



両立宣言

例えば…

- ◆ノーマル残業を減らそう！
- ◆年休が計画的に取得できるようにしよう！
- ◆女性管理職を増やそう！
- ◆男性の育児休業取得を推進しよう！

栃木県では、そうした取組を
「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」
 として募集し、応援します。
 県HPでの紹介や登録マークの交付など、
 イメージアップのお手伝いをします！

まずは小さなことから、取組を始めてみませんか？

お申込みは簡単!!

専用用紙(裏面)に必要な事項を御記入の上、
 お近くの労政事務所へFAXしてください。
 インターネットでも受け付けています。

検索

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言

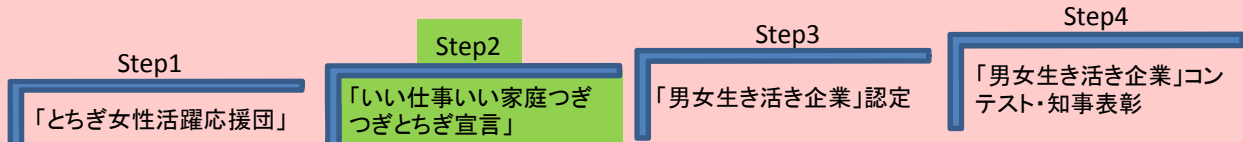
宇都宮労政事務所 TEL:028-626-3052 FAX:028-626-3054
 小山労政事務所 TEL:0285-22-4032 FAX:0285-22-4031
 大田原労政事務所 TEL:0287-22-4158 FAX:0287-22-5103
 足利労政事務所 TEL:0284-41-1241 FAX:0284-41-1280

※お申込み前に、ホームページ等で募集要領を御確認ください。

平成29年5月から新たに認定・表彰制度ができました! 「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」はStep2に位置づけられています。

男女生き生き企業認定・表彰制度

～女性の活躍や働き方の見直しなどの取組を段階的にサポートします～



栃木県 人権・青少年男女参画課 TEL:028-623-3074

検索

とちぎウーマンナビ

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言

わが社では「仕事と家庭の両立」等を応援するため、次の取組を行うことを宣言します。

次のいずれかを選択、又は独自の取組を御記入ください。複数の宣言を行うことも可能です。

◇ 家庭生活への配慮や多様な働き方を受け入れるために

- 働き方を見直すために、ノー残業デーを設けます。
- 健康と家庭生活を充実させるため、年次休暇の計画的取得を奨励します。
- 出産、育児、介護等、家庭生活に関する相談体制を整えます。

◇ 育児休業が取得しやすい環境のために

- 子どもの学校行事に参加するための年休取得を奨励します。
- 育児休業できる期間を法定より長くします。
- 育児休業後の復職について、相談体制を整えます。
- 社内研修や社内掲示等により、育児介護休業制度を周知します。
- 男性の育児休業取得を促進します。

◇ 女性の活躍を推進するために

- 性別にかかわらず能力が発揮できる職場環境をつくります。
- 管理職を目指す女性従業員向けの研修の機会を積極的に設けます。
- 女性管理職の割合について、数値目標を設定します。
- 女性管理職の登用状況等を自社等のホームページに掲載します。
- 性別にとらわれない公正な選考に向けた取組を推進します。



◇ 地域における子育てや若者の就業を支援するために

- 中学生の職場体験学習や高校生等のインターンシップを積極的に受け入れます。
- 地域の防犯、非行防止活動への従業員の積極的参加を支援します。

◇ 独自の取組

※独自の取組にチャレンジするときは、その内容を50字以内で御記入ください。

栃木県知事 福田 富一 様

企業・事業所名

代表者・職氏名

所在地	〒		
担当者・職氏名			
電話		F A X	
E-mail			
主な事業内容			
従業員数	男性	名	女性 名

とちぎ女性活躍応援団に登録しませんか!?

※登録は無料です

とちぎ女性活躍応援団は、知事をトップに、官民協働によるオール栃木体制で働き方改革や女性の活躍を推進するものです。企業や団体の皆さんには、是非、応援団に参加していただき、一緒に働き方改革や女性の活躍に取り組んでいきましょう。登録を希望する場合にはを入れてください。

趣旨に賛同し、とちぎ女性活躍応援団に登録します。

※登録された場合は、とちぎ女性活躍応援団事務局（栃木県 人権・青少年男女参画課）から連絡いたします。

